

■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 44号



米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会
(2010年4月25日 読谷村総合福祉センター運動広場)

沖縄の環境問題 (2) 危機に瀕する沖縄の生物多様性 桜井 国 俊

迷走する沖縄本島南部のゴミ処理問題とその経過 大 城 順 子

泡瀬干潟を守る連絡会からの報告 前 川 盛 治
～ 泡瀬干潟埋立問題の現状と課題 (3)

普天間基地問題の迷走の功罪と菅首相への期待 真喜志 好 一

浦添の海をつぶすな! まよなかしんや

総会資料

《環境情報おきなわ》

沖縄の環境問題（２） 危機に瀕する沖縄の生物多様性

桜井 国俊（沖縄環境ネットワーク世話人）

今年、2010年は国連の生物多様性年です。10月には名古屋で、生物の多様性についての課題を話し合う国連の会議「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開かれます。この条約は、温暖化防止をめざす気候変動枠組条約と同時に1992年に開催された地球サミットで署名が開始されたので双子の条約とも呼ばれており、地球環境保全のための2本柱のうちの一つです。

6回目の生物大量絶滅

では、なぜいま生物多様性なのでしょう。それは、ヒトの無思慮な活動が主たる原因となっていて、かつてないほどの速度で生物の絶滅が進んでいるからです。今から6500万年前の白亜紀末に小惑星の衝突が原因となって恐竜が絶滅した5回目の大量絶滅時の絶滅速度は1000年に1種程度であったと推定されています。ところが、現在進んでいる絶滅は年に4万種が絶滅するという空前絶後のもので、第6回目の大量絶滅と言われています。

そこで、2002年にハーグで開催されたCOP6で2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという目標（2010年目標）が採択されました。しかし7分野計11の目標は、いずれも達成できませんでした。改めて仕切り直しをして本気で取り組むことが必要で、特に議長国日本のリーダーシップが期待されています。しかし、日本でもとりわけ生物多様性の高い沖縄についての政府の施策は、本気度を疑わせるものです。

許しがたいダブルスタンダード

名古屋のCOP10で採択を求める海の生物多様性に関する決議案の準備のための会合がナイロビで開催されましたが、その場で日本政府は、藻場などの沿岸海域の保全の強化を求める文言を盛り込むように提案しています。しかしその一方で政府は、ジュゴンの生息に欠かせない海草・藻場が極めて豊かで、ジュゴンの食み跡が数多く観察されている辺野古沖に普天間基地を移設しようとしています。これを5月12日付けの沖縄地元2紙は、「辺野古の海は例外？」「基地移設 整合とれず」と報じています。沖縄の環境は保全の対象とならないというダブルスタンダード以外の何物でもありません。欺瞞にみちた日本政

府の環境政策にジュゴンも早速抗議の声を上げました。5月12日に辺野古の北の海にジュゴンが現れ、地元TVのQABが報道したのです。

沖縄に生物多様性が高い理由

世界には日本など生物多様性の高い地域があり、ホットスポットと呼ばれています。日本の中でも生物多様性が特に高いのが、奄美・沖縄・宮古・八重山諸島からなる琉球諸島です。やんばるの森、辺野古沖・大浦湾、そして泡瀬干潟などは、とりわけ生物多様性が高く、例えばやんばるの森は、単位面積当たりの動物種数は全国の51倍以上、植物種数は45倍以上となっています。琉球諸島は、かつて大陸とつながっていて動植物が移り住んできたのですが、海面の上下で切れたりつながったりを繰り返し、150～200万年前頃からは切り離された島々で適応進化の道をたどったと考えられています。このため、アマミノクロウサギ、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、クメジマボタル、イリオモテヤマネコのようにこの地域にしかない固有種が数多く生まれるに至ったのです。

しかし公共事業が自己目的化した相次ぐ林道建設や高江のヘリパッド建設でノグチゲラやヤンバルクイナは絶滅の危機に瀕し、クメジマボタルも無思慮な土地改良事業で流出する赤土で激減しています。また、地裁・高裁で経済的合理性なしと断じられたにもかかわらず、泡瀬干潟の埋め立て計画はまだ止まってはいません。

世界は人間なしに終わるだろう

レヴィ＝ストロースは『悲しき熱帯』の中で、「世界は、人間なしに始まったし、人間なしで終わるだろう」と言っています。46億年の地球の歴史から見れば現生人類が誕生したのは高々20万年ほど前の、つい最近のことです。そしてこのまま行けば、不可抗力としての天体衝突によってではなく、ヒト自身の振る舞いによって彼の予言が実現するでしょう。アメリカ先住民のイロコイ族は、なにか事をなす時には7代先のことまで考えると言われます。その点、目先の利益に目がくらんでいる現代人は愚かとしか言いようがありません。沖縄の生物多様性問題は、われわれの賢さを測る試金石と言えます。

迷走する沖縄本島南部のゴミ処理問題とその経過

大城 順子（沖縄環境ネットワーク世話人）

サザンクリーンセンター推進協議会（サザン協）を構成する南部の6自治体（糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町）は、町村合併前から自前の一般廃棄物処分場を持たずに、中部の処分場に焼却残渣の受け入れや一時預かりを委託してきた。どうしてそうってしまったのか、南部のゴミ問題のこれまでの経過をお伝えする。

「南部のゴミは南部で処理すべきだ」との声が内外から高まり始めた平成12年頃に、南部広域行政組合が処分場建設を計画し、平成14年2月、私の地元、旧玉城村（合併によって現在、南城市）當山区の用地への処分場建設を住民への説明もなく、突然決定した。

地域住民は「寝耳に水」。そこで用地変更を求めて、要請行動を起こし、半年で白紙撤回させた。

平成15年5月、南部地区廃棄物処理施設推進協議会（南廃協）が発足。処分場建設の用地選定を住民代表を交えて行った。しかし、絞り込み段階が不透明で住民の反発を招き、振り出しにもどったものの、誘致表明を行う地域（糸満市大渡区、他数カ所）が出たので、経過に注目したが、結局住民の理解が得られず、糸満市が南廃協を離脱し、白紙撤回。同時に南廃協も解散した。

平成19年4月、糸満市を除く5自治体は廃棄物処理施設の一元化を目指して、サザン協が発足。私は住民代表として、施設建設選定部会（第一部会）の委員となった。しかし、何度も白紙撤回をくり返してきたことから、首長会の方で処分場建設を断念し、溶融残渣をすべて資源に利用できる「ガス化溶融方式」の採用を決定した。

ところが、サザン協構成自治体には、豊見城市と糸満市の糸豊清掃施設、南城市と八重瀬町の島尻清掃施設、与那原町と西原町の東部清掃施設がそれぞれ稼働している。既存施設の稼働中に新たな中間処理施設を導入するための補助を国が認めないということが確認され、「ガス化溶融方式」の採用は、その時点で、実現不可能となった。

そこで、東部は基幹改良工事を始め、糸満市がサザン協に加入し、糸豊は焼却炉に溶融炉を直結する灰溶融炉（平成23年度稼働予定）導入を決定。その結果、東部及び糸豊は基幹改良や溶融炉導入による15年間の起債の返還期間を迎えることになった。

一方、サザン協は平成33年度に処理施設を一元化した新炉（ガス化溶融炉）の稼働を目指すことに決定。

私は溶融炉導入を目指すなら、ガス化溶融炉はガスを発生させるだけに、事故が多いので老朽化の激しい島尻と東部の施設を閉鎖して、最も新しくサザン協構成自治体のゴミを全て焼却可能な規模を持つ、糸豊の施設に灰溶融炉を導入して、施設の一元化を図った方が良いのではないかと、糸満市がサザン協へ加入前から、サザン協へ何度も意見を述べてきたが却下されてきた。

サザン協の計画では、糸豊の灰溶融炉は稼働から10年で閉鎖し、新炉導入となる。起債の返還は15年に及ぶ。したがって、糸満市と豊見城市は、灰溶融炉と新炉導入による起債の返還が5年間重なることになる。このような莫大な財政負担に、両市は果たして耐えられるのだろうか。さらに、導入からたったの100年で灰溶融炉を閉鎖し、新炉を新たに導入する無謀な計画に果たして国の補助は得られるのだろうか。また、老朽化した島尻と東部の施設を基幹改良の時期に合わせて閉鎖していかななくては、サザン協の計画への補助は得られないはずである。

それにしても、サザン協を構成する自治体の焼却残渣の一時預かりや受け入れをしてきた倉浜衛生施設組合は、サザン協が処分場を建設するまでの平成23年3月までとしてきたが、サザン協の処分場建設断念を受け、糸豊と島尻の残渣の一時預かりは平成22年3月までとし、東部の残渣は、東部がかつて倉浜のゴミを一部受け入れてきたことに配慮して、平成23年3月まで受け入れることとした。

糸豊と島尻の2組合は現在、民間産業廃棄物処理事業者に焼却残渣の処理を委託している。

西原町の3月議会では、サザン協への分担金を除いて、今年度の一般会計予算を可決したという。西原町長はサザン協離脱を否定しているようだが、西原町議会から、サザン協の長期計画の実現性を疑問視する声が上がったことになる。他の自治体の議会からも同様な動きがあるのではないだろうか。

泡瀬干潟を守る連絡会からの報告

～ 泡瀬干潟埋立問題の現状と課題（３）～

前川 盛治（泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長）

1. 沖縄市専門部会の土地利用計画見直し

2010年3月3日、沖縄市東部海浜開発土地利用検討調査委員会（以下、専門部会）は、09年12月24日に決定した2案から最終案（スポーツコンベンション形成案）を決定した。この案の概略と、問題点は次の通りでした。

（１）総事業費は1.050億円で、内訳は次。

国：357億円 県：238億円
沖縄市：184億円 民間：260億円

問題点：幅30m・4車線・長さ900mのアクセス道路（約120億円、県・市のどちらが負担する？）の建設費は入っていない。

（２）土地購入費

沖縄市の公共用地：25.5ha、約53億円
民間用地：32.1ha、約66億円

問題点：沖縄市の公共用地購入費は国が補助することになっている。土地購入費の単価20,600円（1㎡）は、確定していない。民間用地も一旦沖縄市が購入するが、民間に完売を予測している。

（３）沖縄市の公共用地に立地する上物施設

整備費：約127億円

問題点：この整備費（スポーツコンベンション関連施設）も国・県が補助することになっている。

（４）観光客数予測

平成30年の観光客数を右肩上がり850万人と予測。観光客数は、県でも減少傾向にあることを認めています。2009年度は、前年比5%減の560万人で、10年度も減少を予測している。

（５）人口増予測

平成17年度のコザ・石川圏の人口31.8万人が平成30年度には、46万人と予測しています。

沖縄県全体でも6.2万人増予測なのに、コザ・石川圏で14.2万人増予測はあまりにもデタラメです。

（６）埋立地の延べ利用客数

東部海浜（埋立地）の延べ利用者数580万人／年も過大見積もりです。この数値は、現在の沖縄県全体の観光客数よりも多くなっています。

（７）まとめ

以上見てきたとおり、専門部会案は多くの問題点を含んでいます。沖縄市負担は184億円としていますが、土地購入費（民間用地含む）を含めると300

億円以上の負担が予想されます。また、アクセス道路は港湾道路であり沖縄県の負担といわれていますが、埋立地の土地利用計画はほとんどが沖縄市であり、アクセス道路も沖縄市負担となると、400億円以上の沖縄市負担になります。

沖縄市は、土地利用計画の沖縄市案を3月末に策定し前原大臣に提出するとしていましたが、現時点（6月8日）になっても提出できず、その方向性すら見えません。東門市長は、当選後のインタビューで「土地利用計画に対する沖縄市の財政負担がどうなるのか検証している」（琉球新報、4月27日）と述べています。

沖縄市は、土地利用計画見直しを止め、事業中止を表明すべきです。

2. 沖縄市長選（4月18日告示、25日投開票）

沖縄市長選挙は、09年11月頃から動きがありました。元公明党沖縄市議：江洲真吉氏は早めに立候補を表明しました。その後自民党・公明党推薦の喜屋武満氏も立候補を表明しました。二人とも東部海浜開発（泡瀬埋立）事業については、「1区2区埋立全面推進」を当初から表明していました。

4年前（2006年）に東門市長を推薦した4党（社民党、共産党、民主党、沖縄社会大衆党）も09年12月末から取り組みを始めました。東門氏は「1区推進」の立場でしたから、東門氏擁立は難航しました。

私たち（泡瀬干潟を守る連絡会）は、沖縄環境ネットワーク、沖縄・生物多様性市民ネットワーク、泡瀬干潟を考える大学人・文化人の会と連携し、【「泡瀬干潟埋立（東部海浜開発）事業を中止する」政策を明確にし、その立場にたつ候補者選定を行うべきであること。】を政党に要請（2月18日、3月8日）してきました。4党は何度か協議して、2月20日に「4党合意」に至りました。その内容（東部海浜開発事業）は次の通りでした。

（１）沖縄市の土地利用計画に経済的合理性がないときは、事業を推進しません。

（２）泡瀬干潟の保全に関し、次の三点について事業との整合性を図ります

①生物多様性豊かな泡瀬干潟を沖縄の宝・世界の宝として保全する。生物多様性の宝庫を守るこ

とは、米軍基地に頼らないで、自然との共生をめざし沖縄の未来を切り拓く上で不可欠の基盤でもある。

- ②日本の自然保護活動にとって画期的な意義をもつ泡瀬干潟裁判の判決の成果を尊重し、干潟を含む自然の保全に生かしていく。
- ③地球温暖化を防ぐなど世界的な課題解決・世界の自然保護・環境保全の立場からも泡瀬干潟は保全すべきである。

以上の経過を経て、4党は東門氏と協議をしましたが、なかなか合意には至りませんでした。しかし、根気強く協議した結果、4党と東門氏は、3月27日、「沖縄市長選に関する政策・組織協定書」に調印し記者会見をしています。東部海浜開発事業への対応は、次の通りになっています。

- ①沖縄市の土地利用計画に経済的合理性が無い時は、事業を推進しません。
- ②泡瀬干潟を守り、貴重種・希少種の保護や持続可能な環境保全に取り組みます。

上記①②は政策協定に文章化されていますが、合理性の有無の判断についても4党と東門美津子氏は、次のことを確認しております。

- ③経済的合理性の有無の判断は東門氏と4党で協議する。

以上の経過を踏まえ、泡瀬干潟を守る連絡会は沖縄市長選についての対応を協議し、3月30日に幹事会で次の方針を確認しました。

◎泡瀬干潟を守る連絡会の基本的立場

これまでの経過については、不満な点はあるが、4党及び東門氏の努力でここまで到達したことの結果を生かし、そして、道理ある立場で選挙戦を戦い東門氏の勝利を勝ち取ることで、埋立中止が実現できれば、泡瀬干潟を守る連絡会の目標「埋立中止」が達成できる。

◎以上の立場から、泡瀬干潟を守る連絡会としては、東門美津子氏の勝利のため奮闘する。

- ①「土地利用計画に経済的合理性はないので事業を推進しない」を4党と東門氏に早めに表明させるようにする。
- ②泡瀬干潟埋立事業全面中止をさせるため、東門美津子氏の勝利を期して奮闘する。

そして、選挙後、総括をしましたが、要点は次の通りです。

- ①「1区2区全面埋立推進」の喜屋武氏、江洲氏に対し「土地利用計画に経済的合理性がないときは、事業を推進しません、泡瀬干潟を守り、貴重種・希少種を保全し、持続可能な環境保全に取り組みます」と公約した東門美津子氏が勝利したことは、「泡瀬干潟を守る、埋立事業を中止させる」という泡瀬干潟を守る連絡会の基本方針の立場から、素直に喜ぶたい。

- ②選挙戦は泡瀬干潟埋立問題が大きな争点であったが、争点にすることが出来なかった。これは、投票率の低下（-8.08%）を見ても分かる。東門美津子氏が「埋立中止」を明確にしなかったことが、選挙の争点を曖昧にし、有権者の関心をひきつけることが出来ず、「埋立中止」を願う有権者の棄権を引き起こしたことは、十分推測できることである。東門氏は、集会（出発式、決起集会、打ち上げ）で泡瀬干潟埋立問題について一切触れなかった。4党及び東門美津子氏は、この事をこの選挙戦の反省・教訓にしなければならない。

③今後の課題

(1) 沖縄市の「土地利用計画見直し」を中止させ、「泡瀬干潟埋立事業中止」を早めに表明させる。支持政党4党と東門美津子氏に強く要請する。

(2) 国（前原誠司大臣）にたいし、「1区中止」を早めに表明させる。

(3) 1区工事区域の調査、護岸の一部撤去を早急に実現させる。

(4) 自然環境保護団体、自然保護活動家の一層の連携を強化する。

3. 今後の課題

選挙の総括にも示したように多くの課題があるが、当面、沖縄市長・前原大臣・1区調査の要請等を取り組んでいます。東門市長への要請・面談は6月中旬に実現できることになりました。東門市長には、公約実現を強くせまっていきたい。「普天間は最低でも県外」の公約を簡単に破り、県民・国民の包囲で辞任に追い込まれた鳩山前首相の二の舞を踏ませてはならない。

普天間基地問題の迷走の功罪と菅首相への期待

真喜志 好一（沖縄環境ネットワーク世話人）

2009年7月、衆議院選挙の応援に来沖した鳩山由紀夫民主党代表は、海兵隊飛行場問題に言及し、「少なくとも県外」と力強く発言し、広い会場に集まった聴衆の拍手をあげた。私も拍手を送った一人だ。迷走のあげく、辺野古に舞い戻って首相辞任という最低の道を歩んでしまった。5月28日の日米合意を行わないまま辞任すれば、「危険な普天間は閉鎖、新たな基地は沖縄には作れない」とのメッセージを米国に対して送ることができたと思う。残念な幕引きだ。

とはいえ、迷走のおかげで普天間の危険性や、沖縄の世論が新たな基地建設に反対だ、という情報が全国区になった。沖縄県民は危機感をもち、4月25日の県民大会、5月4日の来沖への抗議行動、5月16日の普天間包囲、5月21日の名護緊急フォーラム、5月23日の再来沖への抗議行動、名護と那覇での5月28日の雨の中での日米合意への緊急抗議集会へと、集まる人々が増えてきた。

そもそもは住民が避難している間に、米軍が勝手に作った普天間飛行場を返してくれという要求であったのに、「代わりの基地を作れ」と大国である米国

が小さな島に要求するのは筋違いで「盗人たけだけしい」し、日本人も沖縄を差別しているとは思えない。

1990年に日米合同委員会で普天間返還は合意されていた！

普天間の返還は1990年6月15日に日米合同委員会で覚書を交わしていたという米海兵隊リチャード大佐のメールがある。鳩山元首相が沖縄に訪れた5月4日、メールのコピーと共に次の親書を渡してもらった。

—— 引用ここから ——

鳩山由紀夫 総理大臣殿 2010年5月4日
前略 来沖、御苦労さまであります。

私は、建築設計を行いながら、米軍のマスタープランを集め、米軍の長期計画などを読み解いております。米国における「ジュゴン訴訟」の原告にもなっています。ジュゴン訴訟において、ディスカバリー手続で、被告である米国防総省から多くの米軍側の記録文書が裁判所に提出されています。

これらの文書の中から、米海兵隊大佐から上司や同僚に送った一通のメールとその翻訳を、県議会議員〇〇さんを通して、お届けしたいと思います。

メールの日付は1995年3月6日（少女レイブ事件の半年前です）

メールの概要：

1. 1988年に西銘元知事が訪米し、普天間などの返還を求めた。
2. それを受けて日米間で、検討機関をつくり、
3. 1990年、米側は、移設先があれば返還できる可能性があるとした。
4. 日米とも、適切な移設先を見つけることは実質的に不可能であると分かっている。

鳩山総理へのお願い

1. 上記のメールによれば、1990年に、米側は移設条件付きで普天間の返還の可能性を示したにも関わらず、日本の旧政権はその事実を隠していたこととなります。沖縄にとって新たな密約ともいえます。
2. これらの外交交渉経過を精査して、普天間を閉鎖し、県外、国外へと移すタフな交渉を行っていただきたいと思っています。

草々

—— 引用ここまで ——

To: FLYNN@G3@III MEF, REILLY@G3@III MEF
Cc: MO
Re: COL RICHARD G WILMES@FACENG@MCB BUTLER
Subject: CMC BRIEF - FUTENMA ISSUE
Date: Monday, March 6, 1995 12:19:43 JST
Attach:
Certify: Y
Forwarded by: COL RICHARD G WILMES@FACENG@MCB BUTLER

Forwarded to: ROLLINGS@CG STAFF@MCB BUTLER
cc: STIVERS@CG STAFF@MCB BUTLER
Forwarded date: Monday, March 6, 1995 14:59:12 JST
Comments by: COL RICHARD G WILMES@FACENG@MCB BUTLER
Comments:

SIR, LTCOL FLYNN AT III MEF G-3 FAXED ME A COPY OF THE LAND ISSUES BRIEF FOR THE CMC FOR MY REVIEW AND COMMENTS. AS I HAD NOT GIVEN ANY ADVANCE INFO ON FUTENMA I THOUGHT I SHOULD ENSURE THEY HAD THE ATTACHED INFO SO THAT WE DIDN'T SEND AN INCOMPLETE MSG TO GEN MUNDY. WE ARE ALSO TRYING TO GET A COPY OF THE DEVELOPMENT PLAN DIRECT FROM GINOWAN CITY.
V/R RICH...

----- [Original Message] -----

GENTS, GOT YOUR FAX ON THE LAND ISSUES PORTION OF THE CMC BRIEF. SINCE I DID NOT KNOW HOW YOU WERE APPROACHING FUTENMA I DID NOT PROVIDE YOU ANYTHING AS BACKGROUND. LET ME DO THAT AT THIS TIME BECAUSE FUTENMA IS NOT A NEW ISSUE EITHER. HERE IS A BRIEF CHRONOLOGY:
* FORMER GOV NISHIME ON HIS VISIT TO THE US IN 1988 PRESENTED SEVEN LAND ISSUES THAT HE WANTED THE ENTIRE AREA RETURNED. ONE WAS THE AIR STATION AT FUTENMA. THE OTHER 6 WERE OKUMA, IE JIMA, ONNA PT, AWASE GOLF COURSE, NAHA PORT, AND THE POL PIPELINES BETWEEN URASOE AND GINOWAN CITY. IF YOU ARE NOT AWARE ACTION HAS BEEN TAKEN ON ALL OF THESE AND THEY HAVE EITHER BEEN RELEASED, IN SOME STAGE OF RELEASE, OR DESIGNATED FOR FURTHER STUDY.
* AS A RESULT OF THE GOV'S VISIT THE GOJ AND USJF BILATERALLY AGREED TO CONVEY A STANDING PANEL UNDER THE FACILITIES SUBCOMMITTEE (FSC) WHICH REPORTS DIRECTLY TO THE JOINT COMMITTEE. THIS PANEL IS THE "FACILITIES ADJUSTMENT PANEL" OR FAP. THE PANEL WAS CONVENED IN 1988 AND STUDIED 43 SEPARATE LAND ISSUES ONE OF WHICH WAS FUTENMA.
* THE FAP REPORTED OUT IN JUNE OF 1990 AND A FORMAL MEMO WAS PASSED BY THE JOINT COMMITTEE.
* THE US SIDE STATED THAT FUTENMA COULD BE RELEASED SUBJECT TO SUITABLE RELOCATION. UNDER THE FAP REVIEW THERE WAS NO IDENTIFIED RELOCATION SITE. AT THAT TIME AND EVEN UP TO NOW THE PREFECTURE'S COUNCIL FOR PROMOTION OF DEZONING AND UTILIZATION OF MILITARY LAND (GUNTEKYO) HAS NOT FORMALLY BACKED THIS REQUEST.
* UNDER JOINT COMMITTEE MEMO #2762 OF 15 JUN 1990 THE FORMAL POSITION WAS THAT FURTHER STUDY IS REQUIRED.

SAYING SOMETHING IS UNDER FORMAL STUDY IS JUST A WAY TO KEEP IT ACCOUNTED FOR BUT TAKE NO FORMAL ACTION. BOTH THE GOJ AND THE USG KNOW THAT FINDING A SUITABLE RELOCATION SITE IS VIRTUALLY IMPOSSIBLE. FURTHERMORE, UNLESS THE GUNTEKYO FORMALLY ARE BACKING THE RELEASE THERE IS NO GREAT PRESSURE TO TAKE ACTION.

「1995年3月6日リチャードメール」から読めることは以下のように整理できる。

(1) 1995年3月の時点で、海兵隊総司令官(CMC)と第3海兵遠征軍との間で普天間飛行場の問題が話題に上がっていた。

(2) メール冒頭で、リチャード大佐は「私は、そちらが普天間についてどのように取り組んでいるか知らなかったため、……中略……普天間は何も新しい問題ではない」と時系列に整理して書き送っている。

(3) 西銘元知事要請の結果設けられた「施設調整部会(FAP)」の報告を受け、1990年6月15日に日米合同委員会が正式な覚書を採択したと書かれている。

(4) 「米国側は、適切な移設先があれば普天間を返還する可能性はあると述べている」と書かれている。

(5) メールには「日本政府も米国政府も、適切な移設先を見つけることは実質的に不可能であることは分かっています」とある。

この普天間を返還する可能性に言及した覚書を发表せずに旧政権が隠してきたことは、旧政権が新たな「密約」を作ったといえる。その密約は現在進行形である。

1996年4月に橋本・モンデール駐日大使が、返還に合意した背景は今までのところ明らかになっていない。旧・自民党政権時代の日米合同委員会の覚書の一切を、新政権は点検すべきである。そう考えて新政権中央にこのメールを届ける努力をしたが、うまくいかず鳩山元首相への親書を渡してもらった。冷戦終結後の1990年時点で、移設先を見つけることは「実質的に不可能」であったのに、20年後の現在はなぜ見つけることができるのか。新・旧両政府に説明責任がある。

ウソツキ官僚・高見澤将林防衛政策局長

現在の防衛省のナンバーツーである高見澤将林防衛政策局長は、1996年のSACO合意当時は防衛庁の運用課長で、アメリカとの交渉担当者の一人だったようだ。その高見澤氏が防衛庁のコメントを在日米軍司令部に届け、それをアメリカ大使館などに転送した1996年11月27日付のファックスがある(琉球新報2009年4月21日に報じた)。

在日米軍司令部に高見澤氏が届けた文書には、オスプレイ配備についての沖縄側から出ると予測される13項目の想定質問が書かれていて、防衛庁として

は、回答は以下の内容に沿ったものが望ましいとして米側に示している。「海上基地は約60機のヘリコプターを運用するための基地である。……中略……将来MV-22(固定翼機ではない)が後継機となった場合でも、同じ条件下でも対応可能であるとされている。海上施設は現在普天間飛行場で配備されているヘリコプターの移転先として考えられたもので、海上施設はあくまでもヘリポートである」と答えてくれ、という文書だ。

その高見澤氏はSACO合意から十数年たって防衛政策局長になっている。国会でも「オスプレイの話は聞いてない」「具体的に決まってははいない」とウソを言いつづけた人物だ。その人物が防衛省のナンバーツーとして防衛大臣にくっついてグアムに行ったり沖縄に来たりした。北澤防衛大臣が判断を間違え、鳩山元首相がぐらつくのもあたりまえだ。

菅直人新首相には、1990年の日米合同委員会の覚書や、オスプレイ配備の想定質問の真偽をただして、辺野古、高江の計画を撤回することを期待している。



写真1 宜野湾市上空 中央 米軍普天間基地



写真2 小学校運動場上空を飛ぶ米軍機

写真：国連環境計画 環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会報告書(2010年3月)より
「米海兵隊普天間飛行場に起因する環境問題と跡地利用の課題」宜野湾市長伊波 洋一 レポート

浦添の海をつぶすな！

まよなかしんや／沖縄フォークシンガー

「復帰」後、沖縄の海岸線は80kmも埋め立てられた。

そして今また、泡瀬干潟や浦添西海岸が「開発」の名のもとに埋め立てられている。

昨年1月17日から始まった国道58号線の渋滞緩和を口実とする那覇と宜野湾を結ぶ西海岸道路建設は戦前から残っている貴重な海岸線をつぶし、人殺しの基地である浦添新軍港建設につながる埋め立て事業（イメージとしては、浦添市西海岸を埋め立て商業都市と道路を建設することで、宜野湾市内のど真ん中に普天間基地があるように、キャンプキンザーの周囲に浦添市民が生活する地域をつくることであり、市の発展を阻害する街づくりである。）であり直ちに中止すべきである。

確かに国道58号線は渋滞道路であり、那覇市と宜野湾市をつなぐ渋滞緩和の道路は必要である。

だからと言って、貴重なホソエガサやカサノリ等が息づくサンゴの海をつぶして道路を建設すべきであろうか。同時に観光の最大の目玉である海をつぶしていいのであろうか。

キャンプキンザー内道路を開放すれば自然破壊も税金も無駄使いしないで明日からでも国道58号線の渋滞は解消するのである。

ところで、我々あ沖縄人は、日米両政府のSACO合意（1996年）や米軍再編（2006年）の押し付けに反対し、辺野古・大浦湾で、高江で、泡瀬で、金武湾で、浦添で、沖縄の各地で平和・人権・環境

を守る闘いを展開中である。

それは21世紀に活躍する子ども達の未来のために、沖縄の豊かな自然をバトンタッチしたいからである。

言うまでもなく浦添市民の願いは浦添新軍港建設計画を断念させ、キャンプキンザーを閉鎖撤去させ、その跡地に市民・県民の生産と生活をつくることである。つまり、大都会にある浦添の豊かな海岸線とサンゴの海をいかした療養型の憩いの場のある街づくりであり、原子力空母や原潜が寄港する侵略戦争発進の軍港を浦添に建設することではないのだ。

かつて（700年前）の琉球国中山の首都であった浦添を万国津梁琉球の“命どう宝 いちやりばちようでー”を内外に発進する都市にすることである。

したがって、浦添市当局は国や県のいいなりにならないで、市民・県民の声を真摯に聞き、現在進行中の西海岸道路建設を中止し、直ちにキャンプキンザー内道路の開放と基地撤去を要求し、返還後の跡地利用計画を市民参加で立てるべきであると思う。

いずれにせよ、地球温暖化の最大の原因である自然破壊と戦争を止めるためにも「米軍再編」を撤回させるべきであり、次世代のためにも、これ以上、琉球弧の海も山もつぶしてはいけなと思う。

今こそ私たちは自然と共生し、アジアの国々と交流してきた琉球の先人たちに学び、基地のない平和な自然豊かな沖縄（琉球）を創造していこうではありませんか。

1999年に発足した「軍港反対！ 浦添行動委員会

（共同代表／平良研一・黒島善市・上里和美・まよなかしんや）では、毎年5月にキャンプキンザー包囲デモ（2010年5月14日に第12回デモを開催）と2001年から「海の日」反対！ 浦添海あしび（2010年7月19日に第10回海あしびを開催予定）を開催している。

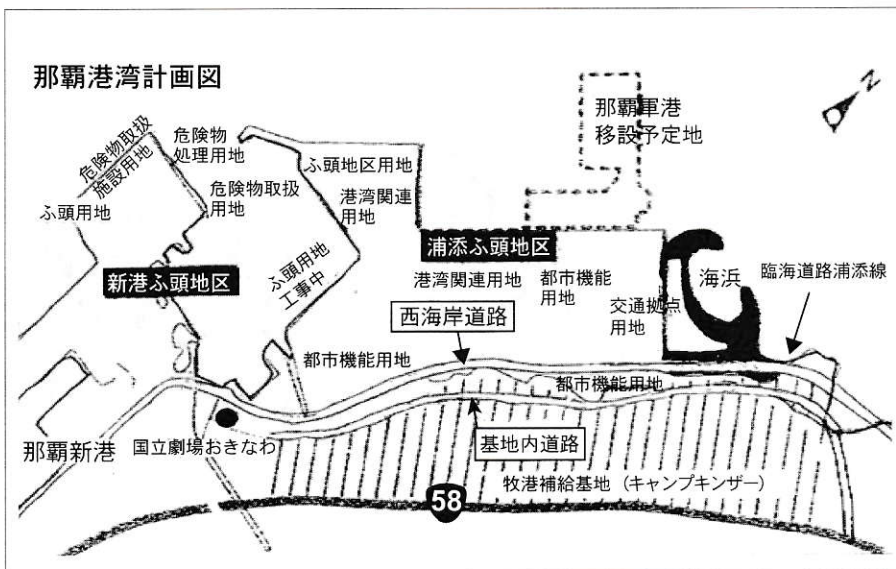
軍港反対！ 浦添行動委員会

連絡先／浦添市西原6-24-2

事務局／

一坪反戦地主会浦添ブロック

TEL・FAX 098-876-1352



2009年度 活動報告

- 6月20日 ネットワーク通信第40号発行
- 6月27日 2009年度沖縄環境ネットワーク総会
- 8月10日 環境政策アンケート実施（環境マニフェスト市民の会）
2009年度衆議院選挙立候補予定者に対するアンケート
- 9月 那覇市から沖縄市へ事務所移転
- 9月26日 フォーラム 持続可能な下水処理
世話人 桜井国俊基調講演
- 10月13日 ネットワーク通信第41号発行
- 11月26・27・28日 国連環境計画
環境規範と軍事活動に関する国際市民社会作業部会
主催：UNEP 共催：沖縄国際大学・沖縄環境ネットワーク
- 2010年
- 1月20日 ネットワーク通信第42号発行
- 2月12日 環境政策アンケート実施（環境マニフェスト市民の会）
2010年石垣市長選挙予定候補者に対するアンケート
- 2月18日 「泡瀬干潟を守るための要請」を沖縄県内各政党に送付
泡瀬干潟を守る連絡会、沖縄環境ネットワーク
沖縄・生物多様性市民ネットワーク、泡瀬干潟を考える大学人・知識人の会
- 3月8日 「沖縄市長選挙」に関する声明
泡瀬干潟を守る連絡会、沖縄環境ネットワーク
泡瀬干潟を考える大学人・知識人の会
- 3月26日 ネットワーク通信第43号発行
- 毎月1回 世話人会を開催しています

2009年度 一般会計収支報告

収 入

前期繰越	538,661円	(2009年3月31日現在)
郵便口座	390,238円	
収入	1,534,179円	
年会費	926,000円	
寄付金	575,000円	
書籍・資料売上	19,600円	
現金過不足	13,579円	(注1)
総収入合計	2,072,840円	

支 出

人件費	600,000円	
通信費	50,350円	
消耗品費	306,258円	
印刷費	52,000円	
振込手数料	27,230円	
・事務所契約関連経費		
事務所家賃	180,000円	(注2)
電気代	6,874円	
水道代	0円	
電話代	40,004円	
・プロバイダー契約料	21,210円	
総会雑費	573円	
支出合計	1,284,499円	

収支残高 788,341円

郵便口座 624,608円 (2010年3月31日現在)
小口現金 163,733円 (2010年3月31日現在)

注1：現金過不足は、繰越金の小口現金のズレ、不明金です。

注2：2008年分未払い家賃 240,000円 (2010年5月支払い済み)

2010年度 顧問・世話人・監査人・事務局員（案）

顧問／	久場 政彦	福地 曠昭				
世話人／	桜井 国俊	後藤 哲志	砂川かおり	真喜志好一	大城 順子	
	川満 昭広	長田 英己	鷲尾眞由美			
監査人／	内海 正三	吉嶺 繁子				
事務局／	桑江 直哉	久保山 顕子				

沖縄環境ネットワーク 2010年度事業計画案

事業計画

- 1 生物多様性条約第10回締約国会議への取り組み
- 2 沖縄県における環境条例制定への取り組み
- 3 畜産排水処理技術（回分式活性汚泥法）の普及のための活動
- 4 環境影響評価（アセス）法・条例の研究と対策
- 5 県内外環境NGOとの交流及びネットワークの拡大、会員の獲得
- 6 在沖米軍基地の環境問題の調査とその対策
- 7 エコツーリズム研究（先進地コスタリカ訪問の成果を踏まえ、再度訪問に向けての学習と準備）
- 8 収益事業の継続拡大／
沖縄環境ネットワーク叢書及び「沖縄のエコツーリズムの可能性」等関連書籍の販売促進、ほか
- 9 ネットを使った情報の発信と共有

2010年度 沖縄環境ネットワーク予算案（一般会計）

収 入

前年度繰越金	+788,341
郵便口座	624,608円
小口現金	163,733円
年会費（カンパ含む）	1,500,000
雑収入	30,000
小 計	2,318,341

支 出

事務局費	1,372,000
人件費	600,000
旅費	200,000
事務局関連経費	
通信費	100,000
印刷費	200,000
消耗品費	200,000
電話代	72,000
講師料	100,000
予備費	100,000
小 計	1,572,000
過年度分家賃	240,000
支出総計	1,812,000

後期繰越（見込） +506,341

2010.9.27 71歳

元琉球大学教授で、沖縄振興開発金融公庫副理事長などを務めた久場政彦（くば・まさひこ）氏が26日午前4時25分、血胸のため那覇市内の病院で死去した。90歳。那覇市首里出身。自宅は那覇市楚辺1の1の45。告別式は28日午後2時30分から4時、浦添市伊奈瀬1の7の1、いなんせ

71年には「沖縄特別自治地域」を提唱したほか、著書に「戦後沖縄経済の軌跡」「開発と自治の展望・沖縄」（共著）などがある。

元琉球大学教授で、沖縄振興開発金融公庫副理事長、沖縄地域科学研究所理事長などを歴任。

久場氏は1950年沖縄群島政府財政部副部長、60年に琉球大学教授、ハワイ大学東西文化センター高等研究所上級専門官（客員教授）を経て、沖縄振興開発金融公庫副理事長、沖縄地域科学研究所理事長などを歴任。

会館（守礼）で。喪主は妻とよさん。



久場政彦氏死去

元琉球大学教授・公庫副理事長

90歳

2010年度 顧問・世話人・監査人・事務局員（案）

顧問／	久場 政彦	福地 曠昭				
世話人／	桜井 国俊	後藤 哲志	砂川かおり	真喜志好一	大城 順子	
	川満 昭広	長田 英己	鷺尾眞由美			
監査人／	内海 正三	吉嶺 繁子				
事務局／	桑江 直哉	久保山 顕子				

沖縄環境ネットワーク

事業計画

- 1 生物多様性条約第10回締約国会議への取組
- 2 沖縄県における環境条例制定への取組
- 3 畜産排水処理技術（回分式活性汚泥法）
- 4 環境影響評価（アセス）法・条例の研究
- 5 県内外環境NGOとの交流及びネットワーキング
- 6 在沖米軍基地の環境問題の調査とその対策
- 7 エコツーリズム研究（先進地コストリサーチ）
- 8 収益事業の継続拡大／
沖縄環境ネットワーク叢書及び「沖縄環境ネットワーク」の発行
- 9 ネットを使った情報の発信と共有

2010年度 沖縄環境ネットワーク

収 入

前年度繰越金	+788,341	
郵便口座	624,608円	(2010年3月31日現在)
小口現金	163,733円	(2010年3月31日現在)
年会費（カンパ含む）	1,500,000	(2009年度実績から算定)
雑収入	30,000	(2009年度実績から算定)
小 計	2,318,341	

支 出

事務局費	1,372,000	
人件費	600,000	(事務局員50,000×12ヶ月)
旅費	200,000	(COP10への派遣費)
事務局関連経費	0	(2009年度実績から算定)
通信費	100,000	(2009年度実績から算定)
印刷費	200,000	(2009年度実績及び新事業) ※会員拡大キャンペーン用パンフ作成等
消耗品費	200,000	(2009年度実績から算定)
電話代	72,000	(2009年度実績及び新事業)
講師料	100,000	
予備費	100,000	
小 計	1,572,000	
過年度分家賃	240,000	(注) 2008年度分屋賃
支出総計	1,812,000	

後期繰越（見込） +506,341

環境情報おきなわ (2010年6月～2010年9月)

■ 沖縄環境ネットワーク総会・講演会

日 時：6月19日(土) 13:00～15:00

場 所：沖縄大学 本館1階 同窓会館

◆総会終了後・講演会 15:00～17:00

「沖縄のサンゴ礁の現状 ― 脅かされ続ける生物多様性 ―」

講 師：安部真理子

(日本自然保護協会 保護プロジェクト部)

内 容：世界のサンゴ礁の多くが危機に直面しています。沖縄のサンゴ礁も1972年本土復帰以降に行われてきた数々の開発工事や1998年の白化現象やオニヒトデの食害などの影響を受けています。そのような中、健全なサンゴ群集が残っている場所に未だに開発の危機があるという現状に関して生物多様性保全という観点から問題提起したいと思います。

主 催：沖縄環境ネットワーク

共 催：沖縄・生物多様性市民ネットワーク、
リーフチェック研究会

問い合わせ：桑江直哉 (090-1362-5706)

◎7月17日(土)

「フクギの雫」演劇(宮森小学校米軍飛行機墜落事故)

場所：那覇市民ホール

◎7月19日(月)～24日(土)

沖縄・生物多様性 合同写真展

場所：東京・なかのZERO

住所：東京都中野区中野2-9-7 なかのZERO

TEL: 03-5340-5000(代)

◎8月「沖縄生物多様性地域戦略」準備会合

◎9月17日(金)～30日(木)

場所：名古屋・セントラルパーク情報ギャラリー

住所：名古屋市中区錦3-15-13先

TEL: 052-961-6111 (代表)

問い合わせ：沖縄・生物多様性市民ネットワーク

〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志4-24-7

セミナーハウス304号

NPO法人 奥間川流域保護基金」事務所内

TEL/FAX 098-897-0090

吉川秀樹 090-2516-7969

e-mail: okinawabd@gmail.com

HP: <http://www.bd.libre-okinawa.com/>

■ 日米共同声明に対抗するシンポジウム

＜緊急シンポ＞ 名護・沖縄から5.28日米共同声明を問う

日 時：6月20日(日) 午後1時～5時

場 所：名護市民会館中ホール (TEL: 0980-53-5427)

資料代：500円

主 催：沖縄の基地と行政」を考える大学人の会

共 催：名護市、徳之島3町

(天城町、伊仙町、徳之島町)

後 援：沖縄タイムス 琉球新報

お問合せ/098-832-8225 沖縄大学 桜井国俊

■ 沖縄・生物多様性市民ネットワーク予定

10月18～19日に名古屋で開催される生物多様性国際会議が目前に迫り多くのイベントを予定・計画中!

詳しくは、お問い合わせ下さい。

主な日程

◎7月13日(火)～18日(日) @那覇市民ギャラリー

生物多様性 合同作品・写真展 2nd

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』1,000円

◎『低周波音公害調査報告書』500円

◎『沖縄から世界へ』1,000円

◎『沖縄からコスタリカへ

～平和憲法とエコツーリズムの旅』1,000円

◎『沖縄型・回分式酸化溝のすすめ』500円

◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』1,000円

事務局 (098-989-1348) までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時：お問合せ下さい

年会費：個人会員：3,000円 学生会員：1,500円

家族会員：3,000円 団体会員：10,000円

特別賛助会員：100,000円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワーク通信・第44号

2010年6月16日発行

発 行/沖縄環境ネットワーク 〒904-0031 沖縄市上地1-21-13

TEL 098-989-1348 FAX 098-989-1346 携帯 070-5492-3890

E-mail/info2009@oki-kan.net <http://oki-kan.net/> (ただいま準備中)

発行人/桜井 国俊 編集/桑江 直哉

※那覇市久茂地の事務所から沖縄市に引っ越ししました。
お気軽にお問い合わせ下さい。